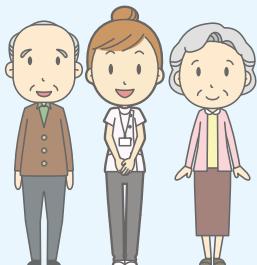


月々の支払いが
きちんとできて
いるか心配…

福祉サービスを
利用するには
どうしたらいいの?

通帳や印鑑を
どこに置いたか
忘れてしまう…



このようなお手伝いが
できます!!

日常生活自立支援事業

福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などに不安がある方々が、
住み慣れた地域で安心して暮らせるようお手伝いします。

① 福祉サービスを利用するためのお手伝い

- 福祉サービスの内容や利用手続きについてわかりやすく説明します
- 福祉サービスの利用に関する手続きをお手伝いします

② ふだん使うお金の出し入れや支払いについてのお手伝い

- 福祉サービスの利用料や公共料金の支払い代行
- 年金などの受け取りに必要な手続き
- 支払いに必要な預貯金の払い戻しや預け入れの手続き

③ 大切な書類のお預かり

- 通帳・印鑑など

社協事務局(Tel82-5222)
へお気軽にご相談ください。

(内田)

かいせい社協では 法人後見事業 をはじめました!

法人後見事業は、成年後見制度を利用する際に、配偶者や親族、専門職など、後見人に適する方がいない方に対し、開成町社会福祉協議会が法人として後見人となり支援する事業です。

利用できる方

開成町内に在住し、他に適切な成年後見人等候補者がいないと判断される方で、本会の法人後見事業審査会で本会が後見業務を担うことが適当と認められた方

支援内容

安心して日常生活が送れるよう支援を行います。

★財産管理★ ★身上保護★

利 用 料

相談は無料です。

後見等の業務に対しての利用料の金額は裁判所が決めます。



社協事務局(Tel82-5222)
へお気軽にご相談ください。

(内田)

「自分らしく生きる」を応援するポイント講座を開催しました

2/4(火) 神奈川県社会福祉協議会の日常生活自立支援事業出前講座を利用し、本人に寄り添った支援について学びました。地域で活躍されているケアマネジャー、民生委員児童委員総勢35名にご参加いただき、「まわりの人は支援が必要と思っていたり本人の意思が重要な事業であることは理解できた。ただ本人の認めない、認めたくない気持ちもわかるので、難しい。」「福祉の専門職であっても知らないことが多く勉強になった。ポジティブな言い換えをして本人と話していく方法などなるほどと思った。」などの感想が寄せられました。



(小澤)